

可決

三 工場衛生設備に關する件

理由

我等労働階級は健全な身体を唯一の財源とする以上健康も  
完成に健康を維持しなけれはならぬ。然るに日米協定つ、ある工  
場の衛生設備を視察し時多の欠陥ある為我等の健康を損じ病害に  
苦しむ多数の兄弟を見よ、如何に労働階級を荒廃せしめつ、ある  
か、更に劇毒物を使用する工場に於ては衛生設備に付りて留意さ  
れざる所多し斯くも不備欠陥は飽直我等の力によつて之れ  
が改善に努力し口付ければならぬ事を痛感し本案を提出する理由で  
ある。

具体方法

一 各支部に於て工場衛生設備を調査する事  
二 各支部の名によつて決議文を作成し工場主に手交する事  
三 決議文作成其の他は執行委員会一任の事

○ 署名  
野村道子、原見、長谷川、山、村、印、等

可決

四 罷業相互金庫加盟決議案

理由

労働組合が其の目的の爲に最後の手段として同盟罷業を行ふ事  
は、今更なる必要は有りてあるが、その同盟罷業を行ふ準備と  
して罷業基金の積立を急ぐ事が必要である。事も言を亦有り  
か、この見地より我々同盟和二年表大会は罷業相互金庫加盟  
勸告案を満場一致可決し、其後毎月の労働の報する處に此は其  
実績の漸次上りつ、あるべきなり。併し、如何に我等が今  
職工組合の陣営を内省するに於ては、不景況の加増し、支部のあ  
る事を知るものがある。故に我々労働階級は、現在此の不景況に直  
に利益を我々の陣営を強固にする必要がある。而して本案を提出  
するも、可決である。

決議文

日本労働総同盟東京支部組合昭和二年度大会は組合所屬の各支  
部が直ちに東京同盟罷業相互金庫に加盟を決議す。

昭和二年八月十八日

東京支部組合昭和二年度大会

大島元一支部長

可決